

中央大学 会計人会 会報

発行所 中央大学会計人会

〒116-0003 東京都荒川区南千住5-25-14

税理士法人 荻野会計事務所内

<http://chudai-kaikeijin.jp>

発行人 会長 荻野 弘康



再任のご挨拶

会長 荻野 弘康

はじめに6月11日の定期総会にて、会長再任の御決議をいただきましたが、役員各位、会員の皆様の一層のご支援をお願い申し上げます。

母校中央大学は、10月25日に創立130年記念のホームカミングディをハ王子の学舎にて盛大に開催致しますが、当会といたしましても種々の支援をいたし、母校の発展に寄与したいと思っております。

当会は、大正の年次に創設された計理士制度に始まり、昭和17年創設の税務代理士、第

二次大戦後に創設の公認会計士、税理士制度により資格を取得した多くの会員によって組織され、税務、会計、監査、経営助言等で国民、クライアント等の期待に応じて活躍している伝統ある士業の組織であります。

〔1〕士業関連事件と士業の責任と職責使命

①東芝の粉飾決算

世界的な大企業である東芝の粉飾決算事件は投資家をはじめ多くの関係者に大きな衝撃を与えた。

「巨額報酬を得ながら不正発覚でも問われない監査法人の結果責任」として一新日本監査法人の責任—について〔zaiten8〕等各紙で報じられている。

経営の意思に基づく粉飾は内部統制では発見防止できない、だからこそ会社の内部統制から独立した外部の公認会計士〔監査法人〕による会計監査が義務づけられているのである。〔同紙〕

公認会計士協会でも検証、検討を行っており、再発防止に向けての適切な職責、使命に合致した検討結果を期待したい。

②フォルクスワーゲンの排ガス不正

本件も世界的な大事件である。世界で1100万台の販売台数を誇る正に自動車業界の世界的な自動車会社〔ドイツ〕の排ガスの検査不正ソフトである。

ディーゼルエンジンはガソリンエンジンより燃費性能が2-3割高いというが、排ガス規制を不正スルーするのでは卑劣な行為である。

ユーザーの失望、怒りは限りなく膨らむであろう。

「VWの技術陣の多くが分かっていたはず」一日経一という。

技術陣も士業と同資格であり、内部告発が出来なかったのは遺憾の極みである。

米国の課徴金が2兆円を超えるとも伝えられ、集団訴訟に発展する可能性もあるという。

③司法試験委員による試験問題の漏洩

永年にわたり司法試験委員を努めてきたという明治大学の大学教授が教え子の女子学生に試験問題と解答を漏洩、流失していたという事件も、国家、国民のための重要な国家試験に対する多大な衝撃を与えている。

真面目に、夜を徹して司法試験にチャレンジしている多くの受験生に想定外の不信感を飽かせてしまったことは、遺憾の限りである。

二度とあってはならない事件であり、関係者には厳罰を課すべきであると考える。

④国税OBら4人逮捕

「脱税容疑、顧問先に指南」27-10-22一日経と各紙で報じられている。困ったことである。国家公務員として、国民全体の奉仕者として、公平な税務行政の維持管理に職責使命を果たしてきたと信じたいが、誠に遺憾な事件である。

出会い系サイトに3億円の脱税指南をしたという。税務職員全体に対するイメージダウンが案じられているところである。

〔税理士は——申告納税制度の理念そって、納税義務者の信頼に応え——納税義務の適正な実現を図ることを使命とする。〕——税理士法第1条〔税理士の使命〕

〔2〕IT化の進展と士業の役割

トヨタでは2020年を目標に、運転関連のソフトを進化させドライバー不要の乗用車を発売する予定であるという。

技術関連のソフトの進化は、製造業に限らずありとあらゆる分野に多大の技術革新をもたらしており、士業関連も例外ではない。

問題は技術革新とどのように向き合い、どのように業務に活用していくのかが問われているのである。

業務関連のソフト等の進化は、士業の業務の効率化、前進は業界にとってもクライアントにとっても歓迎すべき事象である。

しかしながら、技術革新の進化の中で起きている〔東芝事件〕〔VW事件〕等の事案発生の原因を検証すると「コンピューターは正確に間違える」——宮沢元総理——の言葉の如く、間違えるのも、不正使用するのも、担当者、経営者の人間であることを決して忘れてはならないのである。

***みずほ証券の入力時の位取り違いでは、〔1円と1万円の如く〕520億円超の損害が生じたという、成買いのユーザーが丸儲けをした事案である。

形式的な処理能力を持つロボットの土業関連のソフトが創られても、専門家としての判断能力、検証能力、経営助言能力を有する土業業務が不要になるなどということはありません。土業各位は、自信を持ってクライアントとの信頼関係のもとに、情報交換を行い、法令順守をベースに、専門家として誠心誠意、適切な助言を行い使命、職責を果たしていかなければならないと考えております。

土業をマネーゲームにしてはならない。

***医は仁術なり。

利によりて行えば怨み多し。

小人は〔器の小さい人〕は利に悟り、君子

〔人格者〕は義〔正義、正論〕に悟る。

——— 論語「孔子」より

むすび

ノーベル賞の受賞では、日本中が湧き、明るくなりました。生理学、医学部門では大村智氏、物理学では梶田隆章氏の両名です。湯川秀樹氏に始まり、24名もの受賞者を輩出している我が国の研究、学問分野のレベルの高さに盛大な喝采、拍手を送りたい。

日本の未来を〔いや世界のだ〕小学生から大学生等にしっかりと伝えて、全人類の未来を託したいと思えます。

多くの友好会計人会と交流していますが、税務、会計、監査、経営等のもとよりのことマイナンバー制度への対応から公会計のあり方や国際的な標準的な税法への提言等相互に意見、情報を交換し、クライアントはもとよりのこと日本経済の進展に寄与したいと思います。

また、伝統ある中央大学会計人会の継続と発展のために、後進のために種々のご支援をしたいと思いますので、会員各位の一層のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

平成26年度 定時総会報告

副会長 石亀 邦俊

去る平成26年6月11日（木）中央大学駿河台記念館にて平成26年度の定時総会が開催されました。定時総会の議案の審議内容は次に記載のとおりであります。

恒例により、定時総会の前に、平川忠雄顧問による「資産を巡る複合税目の事例」と題してのご講演をいただきました。

定時総会後の懇親会には、ご来賓として大淵博義中央大学教授をはじめ大学関係者、友好大学会計人会からは多くの役員にご参加を賜り、盛大に行われました。

会員各位の温かいご支援に感謝を申し上げます。

平成26年度事業報告

平成26年1月1日から平成26年12月31日まで

1 会議等

(1) 平成26年度 定時総会

平成26年6月12日 中央大学駿河台記念館

第一部 講演会

テーマ：「平成26年度税制改正の実務と徹底対策」

講師：当会顧問・税理士 平川忠雄 先生

第二部 定時総会

事業報告、収支報告、事業計画、収支予算

第三部 懇親会

(2) 正副会長会・理事会

中央大学駿河台記念館

平成26年4月22日

平成26年6月12日

平成26年9月17日

平成26年11月26日

2 広報活動

①中央大学会計人会会報第16号発行

(別冊含む)

(平成26年4月20日)

- ②中央大学会計人会会報第17号発行
(別冊含む) (平成26年10月20日)

3 組織活動

六大会計人会ゴルフコンペ

平成26年10月2日 読売カントリークラブ

中央大学会計人会が2年連続の優勝

4 大学・大学学員会関係

①大学事業の支援

平成26年10月26日 第23回中央大学ホーム
カミングデーに参加

②大学評議会出席

③その他

平成26年8月1日 中大法曹界との合同研
修会

平成26年12月10日 酒井学長、総長就任祝
賀会(中大商学部出身)

5 他団体関係

①友好会計人会総会等出席

平成26年7月9日 青学会計人クラブ

平成26年7月11日 神奈川大学会計人会総会

平成26年7月12日 税理士稲門会総会

平成26年7月15日 明治大学公認会計士会総会

平成26年7月19日 駒沢大学会計人会総会

平成26年7月22日 専修大学会計人会総会

平成26年9月8日 法政大学会計人会総会

平成26年10月11日 全国大学会計人会サミット
(千葉商科大学)

平成26年11月15日 中央大学社会保険労務士会
白門会総会

平成26年11月29日 東京富士大学会計人会総会

平成26年12月8日 駿台会計人倶楽部忘年会

平成26年12月10日 全国大学会計人会サミット
打ち合せ会

平成26年12月12日 中央大学公認会計士試験
合格者祝賀会

②観桜会

平成26年4月1日 駿台会計人倶楽部と共催

平成26年度 収支報告書並びに財産目録
平成26年度 収支報告書 別紙を掲載
財産目録 別紙を掲載

平成26年度 事業計画(案)

平成27年1月1日から平成27年12月31日まで

1 会議等

定時総会開催(年1回) 中央大学駿河台記念館
理事会開催(年3~4回)

正副会長会開催(年3~4回)

常任理事会開催(年3~4回)

2 会員活動

①日本税理士会連合会機関紙 「税理士界」
広告

②東京税理士会機関紙 「東京税理士界」広
告

③中央大学学員会 「学員時報」広告

④CPA会員名簿による直接入会の勧奨

⑤新会員名簿整理及び管理

⑥中央大学会計人会 会報発行(年2回予定)

⑦中大OB・財務省・国税庁OBによる研修
会開催

⑧ホームページ運用・管理

3 大学・大学学員会

①幹事会その他の出席

②評議会の出席

③第24回ホームカミングデー参加

4 他団体関係

①他大学会計人会出席

②大学学員会他支部出席等

③全国大学会計人会サミット出席
別紙掲載

5 会則の変更について

別紙掲載

6 役員改選について

新会則 第7条第2項において、「会長・
監事は総会において会員の中から選出し、そ
の任期は2年とする。ただし、再選はこれを
妨げない。」とあり、また、第7条第3項に

において、「会長は、副会長・理事・常任理事を会員の中から指名することができる。」とあります。会長につきましては、定時総会において荻野弘康氏が再選し、監事につきましては、佐藤博司氏と小森輝於氏が再選されました。

新役員となる副会長・理事・常任理事等につきましては、会長に一任するとの提案があり満場一致にて異議なく承認可決されました。

7 役員改選について

別紙掲載

平成26年度 収支報告

平成26年1月1日から平成26年12月31日まで

中央大学会計人会

【単位：円】

| 収入の部 | | | |
|----------|------------|------------|---------|
| 科目 | 平成26年度予算額 | 平成26年度決算額 | 差額 |
| 通常会費収入 | 2,600,000 | 2,210,000 | 390,000 |
| 親睦会収入 | 200,000 | 160,000 | 40,000 |
| 雑収入 | 500,000 | 497,000 | 3,000 |
| 利息収入 | 30,000 | 2,991 | 27,009 |
| 当年度収入合計 | 3,330,000 | 2,869,991 | 460,009 |
| 前期繰越収支差額 | 18,181,371 | 18,181,371 | |
| 収入合計 | 21,511,371 | 21,051,362 | 460,009 |

| 支出の部 | | | |
|------|-----------|-----------|----------|
| 科目 | 平成26年度予算額 | 平成26年度決算額 | 差額 |
| 会場費 | 650,000 | 855,044 | -205,044 |
| 通信費 | 100,000 | 62,009 | 37,991 |
| 事務局費 | 120,000 | 55,000 | 65,000 |
| 消耗品費 | 50,000 | 4,320 | 45,680 |
| 会報費 | 1,100,000 | 1,028,963 | 71,037 |
| 渉外費 | 600,000 | 569,534 | 30,466 |
| 研修会費 | 200,000 | 155,844 | 44,156 |

| | | | |
|----------|------------|------------|---------|
| 広告費 | 100,000 | 67,800 | 32,200 |
| ホームページ費 | 300,000 | 302,940 | -2,940 |
| 雑費 | 100,000 | 25,500 | 74,500 |
| 当年度支出合計 | 3,320,000 | 3,126,954 | 193,046 |
| 次期繰越収支差額 | 18,191,371 | 17,924,408 | 266,963 |
| 合計 | 21,511,371 | 21,051,362 | 460,009 |

収入の部内訳（平成26年1月1日～平成26年12月31日）

【単位：円】

| | |
|---------------|-----------|
| 会費収入 | 2,210,000 |
| 親睦会収入 定時総会等 | 160,000 |
| 雑収入 定時総会 | 441,000 |
| 中央大学 | 56,000 |
| 合計 | 497,000 |
| 受取利息収入 三井住友銀行 | 451 |
| みずほ銀行 | 1,859 |
| 三菱東京UFJ | 12 |
| 郵貯銀行 | 669 |
| 郵便振替預金 | 0 |
| 合計 | 2,991 |
| 収入の部合計 | 2,869,991 |

財産目録

平成26年12月31日現在

中央大学会計人会

【単位：円】

| 科目（内訳） | 金額 |
|--------------------------------|------------|
| I 資産の部 | 0 |
| 1 現金 | |
| 2 銀行預金等 | |
| ①三井住友銀行 上野支店 （普）No.7579585 | 2,785,162 |
| ②みずほ銀行 上野支店 （普）No.4512448 | 11,294,546 |
| ③三菱東京UFJ 中野支店 （普）No.4551431 | 74,294 |
| ④郵貯銀行 No.10020-72193211 | 3,342,516 |
| ⑤郵便振替預金 No.150-6-28490 | 167,890 |
| 3 未収入金 | 260,000 |
| 資産の部合計 | 17,924,408 |
| II 負債の部 未払金 | 0 |
| 差引正味財産有高 | 17,924,408 |

会計監査報告書

平成26年度決算につき、平成26年度の事業報告並びに収支報告書、財産明細及び関係帳簿類等を監査したところ、適法に処理されておりますのでご報告申し上げます。

平成27年 4月16日

監事 佐藤 博司 (印)

監事 小森 輝於 (印)

平成27年度 収支予算書 (案)

平成27年 1月 1日から平成27年12月31日まで

中央大学会計人会

【単位：円】

| 収入の部 | | | |
|----------|------------|------------|-----|
| 科 目 | 平成27年度予算額 | 平成27年度決算額 | 差 額 |
| 通常会費収入 | 2,600,000 | 2,600,000 | 0 |
| 親睦会収入 | 200,000 | 200,000 | 0 |
| 雑収入 | 500,000 | 500,000 | 0 |
| 利息収入 | 30,000 | 30,000 | 0 |
| | | | |
| 当年度収入合計 | 3,330,000 | 3,330,000 | 0 |
| 前期繰越収支差額 | 17,924,371 | 18,181,371 | |
| 収入合計 | 21,254,408 | 21,511,371 | |

| 支出の部 | | | |
|---------|-----------|-----------|----------|
| 科 目 | 平成26年度予算額 | 平成26年度決算額 | 差 額 |
| 支援金 | | | |
| 会場費 | 650,000 | 650,000 | 0 |
| 通信費 | 100,000 | 100,000 | 0 |
| 事務局費 | 120,000 | 120,000 | 0 |
| 消耗品費 | 50,000 | 5,000 | 0 |
| 会報費 | 1,100,000 | 1,100,000 | 0 |
| 渉外費 | 600,000 | 600,000 | 0 |
| 研修会費 | 200,000 | 200,000 | 0 |
| 広告費 | 100,000 | 100,000 | 0 |
| ホームページ費 | 100,000 | 300,000 | -200,000 |
| 雑費 | 100,000 | 100,000 | 0 |
| 当年度支出合計 | 3,120,000 | 3,320,000 | -200,000 |

| | | | |
|----------|------------|------------|--|
| 次期繰越収支差額 | 18,134,408 | 18,191,371 | |
| 合計 | 21,254,408 | 21,511,371 | |

役 員

●会長

荻野 博康

●副会長 (11名)

大江 晋也 (東京) 小池 正明 (東京)

鈴木 康二 (東京) 鈴木 康雄 (東京)

岩田 克夫 (東京) 石亀 邦俊 (東京)

高畑 公一 (東京) 坂田 純一 (東京)

徳重 寛之 (東京) 岩本 一志 (東京)

太田 賢治 (愛知)

●理事 (21名) (☆は常任理事)

☆荒木 慶幸 (日本橋)

☆八木沢秀夫 (足立) ☆宮本 雄司 (本所)

☆吉田 英一 (荏原) ☆若宮 正英 (王子)

☆木村 正二 (荒川) ☆根岸 克巳 (荒川)

小野 浩道 (渋谷) 一ノ瀬由明 (品川)

安田 京子 (日本橋) 大藤 淑子 (立川)

大野 哲 (板橋) 大谷 義幸 (大森)

松本 憲人 (神田) 平川 茂 (神田)

佐久間 淳 (中野) 新居 之昌 (麻布)

富田 光彦 (渋谷) 塩沢 靖典 (中野)

平山 光洋 (中野) 小林 孝治 (王子)

●会計監査 (2名)

佐藤 博司 (荒川) 小森 輝於 (渋谷)

●顧問 (3名)

富岡 幸雄 (名誉教授)

大淵 博義 (名誉教授) 平川 忠雄 (神田)

●相談役 (8名)

岡崎 和雄 (東京) 山田淳一郎 (東京)

金子 圭賢 (東京) 佐藤 寛 (東京)

松原 弘明 (福岡) 朝倉 文彦 (神奈川)

岩本 俊雄 (熊本) 小林 健彦 (栃木)

つちからなるを巡って —百名城を攻略し終えて—

副会長 徳重 寛之

城と言う字は、土から成るという。多くの人の城のイメージは、水を満面とたたえた深い堀、高い石垣に白い土塀とそれに続く櫓、そして高く聳える優雅な天守閣と描くはずである。間違いではないがそのような城は、安土・桃山時代以降の歴史上では新しい時代の城で、大半は堀と土塁でできた土からなる城であることは、あまり知られていない。

城と社会

城とは、敵の攻撃に備えて築かれた、軍事的な建造物（集英社国語辞典より）といわれその歴史は、弥生時代に遡るといわれる。その代表例が佐賀県の吉野ヶ里の環濠集落である。城の歴史は、人の社会の変化と期をいつにして変化、進化していった。環濠集落から古代山城といわれる大野城（福岡県）、律令制度の時代の多賀城（宮城県）、中世の足利氏館（栃木県）、戦国時代の山城小谷城（滋賀県）近代城郭の最初と言われる安土城（滋賀県）、近代の洋式城郭五稜郭（北海道）、曲線の石垣が美しい中城（沖縄）そしてアイヌのランネモトチャシ跡（北海道納沙布岬）と確認出来る城の数は、一万五千から五万と言われる。数に相当の隔たりがあるが城の定義の解釈により数が上下するが、しかし相当数の城が、歴史のなかで存在し、栄枯盛衰を繰り返したのは確かであり、我々にとって意外と身近な存在であると言える。多くの城の中で平成18年（公財）日本城郭協会が、①優れた文化財であること②著名な歴史の舞台であること③時代・地域の代表であることを選定基準として最低 47都道府県に一城を配し「日本100名城」を認定し、同時に名城100選スタンプラリーがスタートした。

城の魅力

城が人々を引き付ける魅力とはなんだろう、全国の城を巡りながら常に抱いていたことである。城は、明治以後城本来の軍事的拠点の意味を失い明治以降多くの城が破却され、城跡に桜が植えられいまでは、桜の名所となっている所が多く、地域のシンボル、憩いの場所とその役割を変化させている。名城巡りの当初、関東地方の城を闇雲に巡ったが、想像した城のイメージからはかけ離れた木々と草覆われた土塁と堀らしきものが眼前に展開されて困惑するばかりであった。恥ずかししながらどれが人の力で造られたものか自然なのか判別不能であった。

これでは城巡りではなく自然観賞になりかねないと事前の予備知識の大切さを痛感させられたことがのちの城巡りの楽しさに繋がった。

今ではインターネットで城の情報は、かなり詳細に手に入る時代である。今後城に行く時は、是非事前の情報の入手をお勧めする。楽しさが倍増する事は、間違いない。軍事的役割を終えた城の自然への回帰と、かつての栄枯盛衰の物語が混然一体となって頭に浮かび語り合うこれが城巡りの一つの魅力なのかも知れないかもしれない。

自分に合わせた計画

城巡りをしているとなんでこんな不便な場所に築城したのか不思議に思うことがたびたびある。

活躍した時代には、交通の要所であり、生活の中心であったであろうが落城、廃城で人里離れた場所となった城も多い。車で巡る人にとっては比較的時間を気にしなくていいが、私のように列車、バスを乗り継いで巡る場合は、時間との闘いとなる。場所によっては、列車もバスも一日に数本しかないことを度々経験した。経験から目的の城について平均2時間の見学時間が必要であり、それを基

に出発時間、ルート、乗り継ぎ、泊を考える。人間遠くに出かければ欲張ってあちこち巡りたくなるものである。しかし、巡れる限度は、2城である。しっかりした計画をたてて攻略に望まないと、ただスタンプを押すだけの旅となってしまう。また、どうしても個人で行くのは、厳しいと思えば現在、旅行者が主催する100名城巡りのツアーがたくさん商品化されているのでそれを利用するのも一策である。ただし、城をじっくりと観る時間は余りないと覚悟して参加することを薦める。私も九州、中国、沖縄の城の一部にはツアーを利用した。城好きが参加するだけに一回ぐらいはお勧めしたい。巡りの後半この計画作りが城を巡るより楽しくなり、しっかりした計画を立てることが城以外の旅の楽しみを味あわせてくれた。もう一つ月曜日は、資料館等が休館の場合が多いので要注意。

人とのめぐりあい

巡る旅は、人との出会いを楽しむ旅でもある。スタンプラリーが開始されてから各地に地元シルバーボランティアの皆さんが説明員として熱心に訪れた人を案内する姿を目にする。印象深いボランティアさんに会ったのは、群馬県の箕輪城に登城した時である。高崎の北方に位置する城跡は極めて交通の便の悪いところである。高崎駅より伊香保温泉行きのバスに揺られること30分、事前の調べでは徒歩15分とあったが城跡が見つからない30分程してやっと城跡に到着した。しかし案内版がまだ未整備のため自分の位置がわからない。闇雲に歩いていると初老の男性が声をかけてくれ、一時間以上案内してくれた。地元で飲食店を営みながらボランティアとして訪れる人に城の説明をしているという。ちょうどお昼少し前だったので店は大丈夫かと心配になるし、交通の不便なところなのでバスに乗り遅れると一時間以上も便はないしとハラハラしながら熱心なガイドに耳を傾け、城を

満喫した。今となっては箕輪城が一番印象深い城となりました。本当に有難うございました。また、千早城（大阪府）の駐車場の案内の方が、バス停で所在なげな私をみつけてバスの出発時刻まで楠木正成を熱く語ってくれた人。また、一時間以上のバスの待ち時間にわざわざ明かりをつけて私どもに納沙布の自然について語ってくれた根室市の物産センターの方、根室駅前の観光案内所で百城目のスタンプ頼んだ時、おめでとうと記念品をくださった方、本当にいろんな方のご厚意を受けながら平成24年4月30日江戸城からスタートした百城巡りも平成27年9月4日根室半島チャシ群跡を最後に攻略なった。ちなみに全国で799番目の登城完了認定者となった。貴方も是非、城と人と語るため巡りの旅に出かけては如何ですか。

[参考] 城 日本編 小学館

